

対面面会をご希望される方へ

当院は、新型コロナウイルス症患者さんの治療などを重点的に行う病院として、ご入院中の患者さんや受診患者さんの市中感染症などから守るために、面会制限をしてまいりました。

令和4年10月現在、新型コロナの第7波が収まり、市中のコロナ感染者も減ってきていることを踏まえ、対面面会について限定的ではありますが緩和してまいります。

担当医師から許可され、ご面会される方は以下の注意事項などを熟読、ご理解のうえご来院いただきますようお願いいたします。

■面会のできる患者

- ・担当医師から、面会を許可されていること
- ※最後のお別れに関しましては、対象の方に別途ご説明いたします

■ご面会できるご家族等

- ・担当医師から面会を許可されているパートナー・家族・キーパーソンのみ（15歳以上）
- ・感染症状が無い、また濃厚接触者や感染者ではない方（発熱、倦怠感、咽頭痛、咳嗽(継続する咳など)の症状がないこと）

■ご面会場所

病棟名	面会場所
410病棟・420病棟・430病棟・440病棟 520病棟・530病棟	個室 大部屋（面会中はカーテンを閉める）
510病棟	5階 食堂

■ご面会の方法

- ・ご入院時に担当医師の許可が出た場合、14～16時の間に1階正面入口の面会受付にお越しください。
- ・面会受付にて「来館者名簿受付票」に必要事項をご記入し、青色のストラップの許可証を受け取り、首から下げてください。
- ・守衛が病棟に連絡し、患者さんが病室にいらっしゃるのを確認します。
- ・病棟に着きましたら、「来館者名簿受付票」(写し)を病棟スタッフに渡してください。
- ・面会場所に移動し、面会を行います。
- ・面会が終わりましたら病棟でスタッフにお声掛けいただき、面会受付で許可証の返却をお願いいたします。

■ご面会のルール

- ・ご面会できるのは1患者さんにつき1名/日に限らせていただきます。
- ・1回のご面会時間は、15分間としております。
- ・面会時間は、14時～16時の間となります。
- ・複数名のご面会希望の場合は代表者の方1名のみでの面会となります。
- ・面会中のご飲食は禁止です。

面会のルールを満たしていない場合やご来館された方の状態が入館を許可できない場合などご来館されてもご面会できない場合があります。

また、市中の感染流行状況により面会できない場合があります。
 ご面会を予定されている方は、日頃から健康管理にご留意ください。